

平成 28年度 高松市事務事業評価表 (事中・事後評価)

事務事業名	(企業会計)自己処理水源確保事業(浄水場整備等)		
部 局 名	上下水道局	課(室)名	浄水課
		電話番号	087-839-2751

【事業全体概要】まちづくりの目標：人と環境にやさしい安全で住みよいまち

総合計画	政策	水を大切にすまちづくり		主体	市	
	施策	安全で安定した水道水の供給		期間	平成 20年度～平成 27年度	
	基本事業	安定給水の確保		総事業費	8,936,455	
重点取組項目	重点取組課題 4			特定財源	国	146,960
関連根拠法令等	水道法				県	
事業区分	その他	種別	事中・事後	市債		
事業種類	単独			他		
				一般	8,789,495	

事業の概要
 水道施設整備事業計画に基づき、御殿浄水場水系で奥の池及び周辺地下水、浅野浄水場水系で椋川ダム水等の新規自己処理水源の開発を行う。さらに、新規水源に適合するように各浄水場の浄水施設整備を行い、自己処理水施設の充実を図り、水道水の安定給水を推進します。
 椋川ダムからの取水 9,000m³/日(平成30年度～)
 奥の池及び周辺井戸から取水 濁水時計画最大10,000m³/日(平成26年度～)

【事業の目的と指標】

対象	水源及び浄水場	対象指標名	
		水源 浄水場	
手段	奥の池から最大5,000m ³ /日及び濁水時には奥の池周辺井戸から最大5,000m ³ /日を御殿浄水場で取水する。また、椋川ダム水を最大9,000m ³ /日(浅野浄水場で8,300m ³ /日、後川浄水場で700m ³ /日)取水する。さらに、各浄水場の浄水施設等の更新・整備を行い、各浄水場の運転に必要な施設の延命措置及び改良工事を行う。	活動指標名	
		自己処理水源確保量 自己処理水量	
意図	地下水、ダム水等の自己処理水源を新たに確保するとともに、自己処理能力の充実を図るため、各浄水場施設を新規水源に適合するように整備し、市民への安定給水を行う。また、浄水場施設の設備が常に正常に機能することにより、浄水処理が正確に行え、安定給水を図る。	成果指標名	
		自己処理水比率	
結果	安全で安定した水供給が可能となる。	効率指標名	
		経費1千万円当たりの自己処理水源確保量 経費1千万円当たりの自己処理水量	

【指標値および事業費の推移】

指標名	単位	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	目標値	目標年度
対象指標	か所	10	10	10	10	
	か所	5	5	5	5	
活動指標	m ³ /	82,150	87,150	87,150	87,150	
	千m ³	21,410	21,494	22,164	21,649	
成果指標	%	43	43.7	44.9	44.7	
効率指標	m ³ /	618	297	293	283	
	m ³ /	161,014	73,226	74,646	70,350	
トータルコスト	[千円]	1,329,702	3,088,417	2,974,706		
(事業費)	[千円]	1,184,847	2,942,692	2,832,681		
(職員人件費)	[千円]	144,855	145,725	142,025		

【環境変化等】

開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成17年度から平成30年度までを計画期間とする水道施設整備事業計画に基づき、各浄水場の施設整備を実施していたが、平成17年から毎年のように濁水になっているので、新たに地下水等の自己処理水源を確保し、併せて浄水場の施設整備を行い、さらなる安定給水を図るものである。	高松市の水道供給量の内、早明浦ダムを水源とする香川県営水道用水からの受水が約6割を占めている。しかし、香川用水は平成17年度から平成21年度までの5年間に4回濁水になっており、安定給水のために、自己処理水源を確保し、浄水場施設整備を行う必要がある。	塩江簡易水道事業を高松市水道事業に統合するに当たり、事業規模、施設整備計画の見直しを行ったが、引き続き本事業を実施していくものである。	水道事業経営懇談会にて「安全で安定した水供給」が提言されており、住民の関心は高い。

【妥当性評価】

1. 事業の実施主体として市の関与は妥当か A 法令等により市が実施しなければならない 水道事業は国（厚生労働省）の認可事業であるため、水道法により水道事業者が行わなければならない。
2. 事業の上位目標である施策に貢献しているか A 貢献度が大きい 高松市水道事業認可に基づき実施されており、また、高松市水道事業基本計画（高松市水道ビジョン）にも謳われている。
3. 成果を上げるため、またコストを削減するため、対象あるいは意図（目指す状態）を拡充・縮小する必要があるか A 必要性はない 水道事業経営懇談会にて「安全で安定した水供給」が提言として謳われている。
4. 事業を廃止・休止した場合に影響があるか A 影響は大きい 市長マニフェストに「自己水源の確保を図り、渇水への備えを万全に行います。」と明記されている。
5. 市民協働の実施状況はどうか（どのような市民参画・市民活動との連携等を実施したか） A 事業のプランづくりの段階からNPO、市民団体が参加している 水道モニター会議や上下水道事業経営懇談会を通じて、事業の情報提供と意見・要望聴取を行い事業への反映に努めている。

【有効性評価】

6. 事業の成果（成果指標値）を向上させる余地はあるか A 向上余地はない 向上の余地はあまりない。
7. 事業執行上の見直しを行ったか（昨年度何か業務の見直しを行ったか） A 実施済み / 実施する必要がなかった 国の認可に基づき実施しているが、毎年度事業の見直しは行っている。地下水開発においては、取水量の規制等があるため、香川県水資源対策課（香川中央地域地下水利用対策協議会）と協議し、実施している。
8. 成果目標値に対する実績値（達成度）はどうだったか C 概ね達成できた 従来から行われている水道事業である。

【効率性評価】

9. 成果を達成するための活動量（活動目標値に対する実績値）はどうだったか A 目標以上に達成できた 事業費の大部分は、水道料金収入で賄われている。
10. コスト縮減ができたか A 大幅に縮減できた 特に新しい事業手法は取り入れていないが、浄水場施設整備における各工事において、コスト縮減を図っていく。

【一次評価】

評価区分	継続																
お客さまに安全で安定した水道水を供給するため、自己処理水源を確保するとともに、自己処理能力の充実を図る必要があるため、事業を継続する。																	
改革案																	
内容	期待効果																
奥の池及び周辺地下水の事業が完成し取水が可能となり、椋川ダム事業についても本体工事に着手している。今後は、各浄水場の施設の更新、整備を行い、安全で安定した水道水の供給を図る。	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td rowspan="2">向上</td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	成果	向上	コスト			削減	維持	増加	維持				低下			
成果	向上			コスト													
			削減	維持	増加												
	維持																
低下																	
	阻害要因																

【二次評価】

評価区分	継続
ダム開発や地下水等の自己処理水源の確保に努めるとともに、老朽化が進んでいる浄水施設の計画的な更新等が必要なことから、事業を継続する。	